

給食業務委託に関する回答書

社会福祉法人偕生会の給食業務委託に係る質問について、次のとおり回答いたします。

	質 問	回 答
1	<p>給食業務委託仕様書 14. 個人衛生 ②健康診断は年2回行うこと。 とありますが、法令では年1回と認識しております。年2回で間違い ないでしょうか。 年2回で間違いなければ理由も回答をお願いします。</p>	<p>健康診断について、仕様書にて「年2回行うこと」と記載させて いただいておりますが、お見込みのとおり労働安全衛生規則第44 条に基づき「1年以内に1回」と訂正させていただきます。</p>